

地籍調査の成果の閲覧実施

令和4年度(2022年度)に地籍調査(現地調査)を実施した次の地区について、成果の閲覧を実施します。

該当する土地の所有者など、関係者の皆さまは必ず期間内にお越しください。この期間内のみ、誤り等の申出をすることができます。

●期間・場所

・8月10日(木)～8月29日(火)
9時～17時/金屋庁舎2階 大会議室

※期間中の土日祝を含む。

●地区

・大字吉原の一部
・大字上湯川の一部
・大字松原の一部

問 地籍調査課(金屋庁舎)

森林管理に関する意向調査を実施します

●山の手入れはしていますか?

森林の有する災害防止や水源涵養かんようなどの公益的機能を発揮するには、適切な管理が必要です。森林経営管理法では、所有する森林について、適時に伐採、造林および保育を実施することにより適切に経営管理を行うことを森林所有者に求めています。

●意向調査

森林の適切な経営や管理の確保のため、有田川町では、町内の森林について計画的に意向調査を進めていきます。

8月上旬、森林所有者宛に意向調査票を送付します。お手数ですが、回答にご協力いただきますようお願いいたします。

また、調査対象となる森林所有者の方で、意向調査票が届かない場合は林務課までお問い合わせください。

●今年度の調査対象

彦ヶ瀬・瀬井・中・中峯・本堂・有原・楠本・沼に所在し、次のすべてを満たした森林
①私有林の人工林であること
②森林経営計画が設定されていないこと
③隣接地との境界が確定していること

●森林経営管理制度について

詳しくは、林野庁のホームページ(<https://www.rinya.maff.go.jp/>)をご覧ください。

問 林務課(金屋庁舎)

令和5年度敬老祝金の贈呈

有田川町では、昨年度に引き続き、対象の皆さまに「敬老祝金」を給付します。対象の方には、9月中旬に案内を送付します。また、口座の登録が必要な方には「口座振込依頼書」を同封していただきますので、ご本人名義の口座をご記入の上、返信用封筒で返送いただきますよう、よろしくお願ひします。

●給付額/2千円

●対象者/令和5年(2023年)

9月1日(金)時点で当町に住民登録をされている方で、生年月日が昭和28年(1953年)12月31日以前の方

問 長寿支援課(金屋庁舎)

町指定金融機関が紀陽銀行に

10月2日(月)から、有田川町指定金融機関が「ありだ農協」から「紀陽銀行」に変更になります。なお、町の税金や使用料などの納付場所に変更はありません。

問 会計課(吉備庁舎)